

様式第2号（第8条関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書

令和6年 5月24日

（宛先）
川口市長 殿



報告者 氏名又は名称及び住所 東京都台東区台東1-5-1
並びに法人にあっては 株式会社トッパンコミュニケーションズ
その代表者の氏名 代表取締役 野島 茂樹
(電話番号 03-3835-5111)

令和6年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成（変更）したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。

事業場の名称	株式会社トッパンコミュニケーションズプロダクツ 川口工場
事業場の所在地	埼玉県川口市弥平4-3-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
変更の概要	

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	印刷・同関連業（E-15）
② 事業の規模	11,000百万円（令和5年度）
③ 従業員数	460人（令和6年3月末現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 中間処理（乾燥、高度脱水処理）→ 再生、管理型埋立 廃油 → 中間処理（油水分離、再生、焼却）→ 再資源化、管理型埋立 廃アソシウム → 中間処理（中和、中和・高温酸化）→ 再資源化 廃プラスチック類 → 中間処理（破碎）→ 再資源化 廃プラスチック類・紙屑 → 中間処理（破碎・減容）→ 再資源化 木屑 → 中間処理（破碎）→ 再資源化 その他混合廃棄物 → 中間処理（破碎）→ 再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理に関する管理組織図

環境管理責任者（工場長）

幹部会議

エコガード推進委員会

生産技術 環境・施設

技術管理者 処理責任者

印刷部、製本・加工部

廃棄物担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】 別紙1の通り

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

① 現状

（これまでに実施した取組）

- 1) 廃棄プラスチックの減量化の実施
- 2) 印刷用紙の有効使用をした。
- 3) インキの廃棄量を抑制した。
- 4) インキの再利用を推進した。

【目標】別紙2の通り

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

② 計画

（今後実施する予定の取組）

- 1) 廃棄プラスチックの減量化の実施
- 2) 印刷用紙の有効使用。
- 3) インキの廃棄量を抑制する。
- 4) インキの再利用を推進する。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

- 1) 紙屑、廃プラスチックの分別
- 2) 分別状況の確認・見直し、廃棄物置場の整備、中間処理（業者委託）の見直し。

② 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

- 1) 紙屑、廃プラスチックの分別
- 2) 全社員教育
- 3) 廃棄物の埋立量ゼロを継続・維持する。
- 5) 分別状況の確認・見直し、廃棄物置場の整備、中間処理（業者委託）の見直し。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t		t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t		t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t		t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0 t		t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t		t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0 t		t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者へ の処理委託量	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
1) ISO14001認証取得（2002年8月取得）で、法遵守および廃棄物削減、 再利用などの自主的な環境マネジメントシステムに則って活動実施中			

② 計画	【目標】別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
1) ISO14001認証取得（2002年8月取得）で、法遵守および廃棄物削減、再利用などの自主的な環境マネジメントシステムに則って活動実施。 2) インターネット等による廃棄物、環境情報、法令改正動向、業者情報の収集			
※事務処理欄			

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物排出量（現状） 408.72t

種類別

汚泥	0.73 トン
廃油	70.60 トン
廃アルカリ	52.27 トン
廃プラスチック類	37.39 トン
廃プラスチック類・紙くず	100.49 トン
木屑	139.13 トン
その他混合廃棄物	8.11 トン
合計	408.72 トン

別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物排出量（計画） 388.28 t

種類別

汚泥	0.69 トン
廃油	67.07 トン
廃アルカリ	49.66 トン
廃プラスチック類	35.52 トン
廃プラスチック類・紙くず	95.47 トン
木屑	132.17 トン
その他混合廃棄物	7.70 トン
合計	388.28 トン

別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状（令和5年度）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画（令和6年度）

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「一」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。